

STACY設工認（実験用装荷物の製作及びデブリ模擬炉心の新設）
に係るコメント回答について

令和5年1月16日
日本原子力研究開発機構
原子力科学研究所

No. 13

設計条件について、技術基準規則にどのように適合しているか本文に記載されていない。原科研の廃棄物処理場の申請書（令和3年7月6日一部補正 p. 本-2-13）を参考に記載すること。

【回答】

資料ST-3-2 p. 17の設計条件に技術基準規則への適合に関する内容も含めて記載した。補正申請で同様の内容を記載する。

No. 14

本設工認申請で対象とする炉心の組合せ、構成できる範囲を示すこと。その上で、核設計の解析対象の考え方を明確にし、設工認段階で対象の炉心が許可の制限範囲に入ることを示すこと。炉心構成範囲（具体的な炉心のイメージをパターン化する。）を示し、その構成範囲のうち厳しい方向にある炉心に対して解析を行うこと。

【回答】

資料ST-3-2 p. 4～9に示す。解析については実施中であり、次回以降のヒアリングで解析結果を示す。

No. 15

デブリ構造材模擬体のうち、コンクリートの材料検査について、製作時のバラつきを考慮して組成及びその許容値を記載するべきではないか。

【回答】

資料ST-3-2 p. 28に示すとおり、コンクリートペレットの材料検査は当初実施しない考えていたが、コンクリートの密度を定め検査項目とする方針で補正申請したい。

No. 16

通常は「一設置許可に対して一設工認」、また、「一設置許可に対して一新規制基準適合確認」である。設工認申請の全体像を示すこと。

【回答】

資料ST-3-2 p. 3に新規制基準適合対応、デブリ模擬臨界実験、その後の実験と各段階での設工認申請を示す。

No. 17

STACY更新計画全体の中でデブリ模擬炉心実験の位置付けや目的が判るよう、実験用装荷物の使用目的や炉心構成で使用する組合せについて、ポンチ絵等を追加して説明すること。

【回答】

資料ST-3-2 p. 2～8にデブリ模擬実験の目的、実験用装荷物の目的や炉心構成で使用する組み合わせの例を示す。

No. 18

内挿管の装荷による炉心の置換状態（減速材が排除された状態）も考慮した炉心解析結果を示すこと。

【回答】

次回以降のヒアリングで内挿管の解析結果を示す。

以上